

第3回熊本県環境モニタリング委員会の概要

1 日 時：令和7年（2025年）10月8日（水）9時30分～11時

2 場 所：熊本県庁行政棟本館5階 審議会室

3 出席者：別添出席者名簿（次第裏）のとおり

4 概 要：

- ・開会、原田環境局長挨拶、事務局からの委員等を紹介。
- ・次に議事に入り、資料2により事務局から説明。その後、委員から質疑や意見等があった。

5 主な質疑・意見

委 員：規制物質の調査結果は、基準値以下であり問題ない。

委 員：海の調査結果はどこに記載されているか。

事務局：河川で影響がなければ海では影響がないので、海の結果までは記載していない。なお、熊本市が水質汚濁防止法に基づいて常時監視しているが、健康項目の基準は超過していない。

委 員：今後のJASM第2工場等の稼働を見据え、引き続きモニタリングが必要。

事務局：調査結果の蓄積により、測定項目や回数等は検討するが、継続してモニタリングを実施する。

委 員：測定回数等は今後の状況を見ながら検討すればよい。

※規制外物質に係る議論については非公開

—以上—